




目次

1. 公共用水域及び地下水等の水質調査の概要
 - 水質汚濁防止法
 - 環境基準
 - 公共用水域, 地下水の測定
 - 結果の評価
2. 平成28年度の測定計画(案)について
 - 平成28年度の概要
 - 平成27年度からの主な変更点

2



水質汚濁防止法



第15条(常時監視)
知事は、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を常時監視しなければならない

第16条(測定計画)
知事は、毎年区域内の公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画を作成するものとする

第17条(公表)
知事は、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を公表しなければならない

測定機関が協力
国土交通省, 徳島県
市(徳島, 鳴門, 小松島, 阿南, 美馬), 町(北島)

4

環境基準

環境基準とは

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準。

公共用水域と地下水のそれぞれに環境基準が設定されている。

公共用水域とは

河川、湖沼、港湾、沿岸海域など広く一般の利用に解放された水域及びこれらに接続する下水路、用水路など。

地下水とは

自然の状態地下に存在する水。

資料4 P12~13

5

環境基準:生活環境項目(公共用水域)

生活環境を保全することを目的としたpH, BOD, COD, SS, DO, 大腸菌群数, n-ヘキサン抽出物質, 全窒素, 全リンの9項目について基準値が設定されている他, 水生生物保全項目として全亜鉛, ノニルフェノール, 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の3項目について基準値が設定されている。



環境基準:健康項目(公共用水域及び地下水)

人の健康を保護するためにカドミウム, シアン, 6価クロム, ヒ素, 総水銀など公共用水域については27項目, 地下水については28項目について基準値が設定されている。



資料4 P12~13

資料5 P35~39,47

6

公共用水域の環境基準

生活環境項目:12項目

水生生物保全項目:3項目

健康項目:27項目

地下水の環境基準

28項目(公共用水域の健康項目とほぼ同じ)

生活環境項目:12項目 類型に応じて基準値を設定

河川	海域
水素イオン濃度(pH)	
生物化学的酸素要求量(BOD)	化学的酸素要求量(COD)
浮遊物質(SS)	
溶存酸素量(DO)	
大腸菌群数	
N-ヘキサン抽出物質	
全窒素	
全りん	
水生生物保全項目:3項目! 全亜鉛	
ノニルフェノール	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	

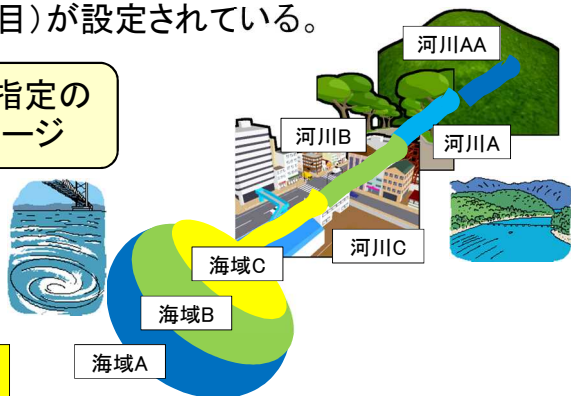
8

類型指定

国又は都道府県知事が、利水目的等に応じて類型(ランク付け)をあてはめるために水域を指定する。

また、あてはめられた類型に応じて、環境基準(生活環境項目)が設定されている。

類型指定のイメージ



資料4 P12~13
資料5 P31~38

9

徳島県の河川の類型指定

26水域が指定されている。

吉野川は国, 吉野川以外は県が指定。

BOD等の類型(AA~C)と水生生物類型(生物A,B)。

類型	BOD基準値(mg/L)	該当河川
AA	1	吉野川上流, 勝浦川上流, 那賀川上流, 海部川上流
A	2	吉野川下流, 旧吉野川上流, 勝浦川下流, 那賀川下流, 桑野川上流, 福井川, 榑川, 日和佐川, 牟岐川, 海部川下流, 母川, 穴喰川
B	3	旧吉野川下流, 撫養川, 今切川下流, 桑野川下流, 岡川, 新町川下流
C	5	今切川上流, 新町川上流, 神田瀬川, 打樋川

類型	全亜鉛	ノンルフェノール	LAS	該当河川
	基準値(mg/L)			
生物A	0.03	0.001	0.03	吉野川上流
生物B	0.03	0.002	0.05	吉野川下流



10

徳島県の海域の類型指定

県により11水域が指定されている。

COD等の類型(A~C)と全窒素・りんの類型(Ⅱ,Ⅲ)。

類型	COD基準値(mg/L)	該当海域
A	2	那賀川河口, 榑泊湾, 県南沿岸海域, 県北沿岸海域, 紀伊水道海域(A), 橋港
B	3	小松島港(B), 勝浦川河口, 紀伊水道海域(B)
C	8	富岡港, 小松島港(C)

類型	全窒素	全りん	該当海域
	基準値(mg/L)		
Ⅱ	0.3	0.03	県北沿岸海域, 紀伊水道海域, 橋港
Ⅲ	0.6	0.05	小松島港



11

健康項目

全国一律の基準値

重金属類		7項目
揮発性有機化合物	公共用水域	12項目
	地下水	13項目
農薬		2項目
その他		5項目
計	公共用水域	27項目
	地下水	28項目

公共用水域と地下水の違い

- 地下水には塩化ビニルモノマーが追加されている
- 地下水は 1, 2-ジクロロエチレンだが, 公共用水域はシス-1, 2-ジクロロエチレン



12

公共用水域の測定

類型指定と合わせて設定された環境基準点及び補助点, それ以外の補助点で実施。

38河川(77地点)

吉野川, 旧吉野川, 撫養川, 今切川, 新町川, 勝浦川, 神田瀬川, 那賀川, 桑野川, 岡川, 打樋川, 福井川, 椿川, 日和佐川, 牟岐川, 海部川, 母川, 穴喰川など

9海域(31地点)

県北沿岸海域, 紀伊水道海域, 県南沿岸海域, 勝浦川河口, 小松島港, 那賀川河口, 富岡港, 橋港, 椿泊湾

一部の地点では底質も測定。

13

地下水の測定

市町村や井戸所有者の協力を得て、3種類の方法で実施。

概況調査(定点方式)

利水的に重要な地域等において, 毎年同じ地点で経年変化を把握。

概況調査(ローリング方式)

毎年地点を変え, 新たな地下水汚染を発見する。

継続監視調査

過去に環境基準の超過が見られた地点を対象に, その後の経過を観察。

14

結果の評価 平成26年度公共用水域

平成26年度公共用水域

- 環境基準があてはめられている水域については, BOD(河川)及びCOD(海域)の環境基準を, 河川26水域中26水域(達成率100%), 海域11水域中11水域(達成率100%)で達成。
- 健康項目については, ほう素が河川1地点(桑野川:富岡新橋)において基準値を超過したが, 海水の影響であると考えられる。

徳島県ホームページ
大気の状態並びに公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果
公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果

15

結果の評価 平成26年度地下水

平成26年度地下水

- 地下水については, 概況調査(ローリング方式)で1地点(鳴門市)において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準不適合となった。
- 不適合となった1地点については, 周辺状況調査を実施し, 基準値超過が局地的であることを確認するとともに, 井戸の所有者等に対し飲用しないよう指導した。
- また, 継続監視調査に組み込み, 経過を観察。

徳島県ホームページ
大気の状態並びに公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果
公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果

16

徳島県ホームページ

Tokushima Prefectural Government
徳島県

平成26年度 公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果

2015年12月16日

水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第16条の規定に基づき作成した平成26年度の測定計画により、実施しました調査結果を同法第17条の規定に基づき公表するもので、その結果は次のとおりです。

■ 表紙・目次 [PDF:54KB]

環境省水環境総合情報サイト

水環境総合情報サイト

ホーム > 公共用水域

公共用水域 広域総合 水浴場 測定結果検索

検索 内容切替

地域名称 地域検索

水域名 リストから選択

拡大して区域切ると詳細の水質を検索できます

測定地点種別

基準点

表示データ項目

17



**測定地点及び項目数
(公共用水域:河川)**

- 測定地点数 38河川 77地点
- 測定検体数 (類型指定水域:18河川26水域)

	平成27年度	平成28年度
生活環境項目	5,299 検体	5,299 検体
健康項目	1,105 検体	1,105 検体
その他項目	1,469 検体	1,479 検体
合計	7,873 検体	7,883 検体

- 測定機関 国土交通省, 徳島県, 徳島市, 鳴門市, 小松島市, 阿南市, 北島町

資料4 P1~5, 11
資料5 P1~3, 5~10, 17~18

19

**測定地点及び項目数
(公共用水域:海域)**

- 測定地点数 9海域31地点
- 測定検体数 (類型指定水域:11水域)

	平成27年度	平成28年度
生活環境項目	2,746 検体	2,746 検体
健康項目	343 検体	343 検体
その他項目	1,701 検体	1,701 検体
合計	4,790 検体	4,790 検体

- 測定機関 国土交通省, 徳島県, 徳島市

資料4 P1~5, 11
資料5 P1~3, 11~15, 19~21

20



測定地点及び項目数 (底質)

- 測定地点数 7河川10地点
- 測定検体数 1海域 1地点

	平成27年度	平成28年度
生活環境項目	2 検体	2 検体
健康項目	86 検体	86 検体
その他項目	40 検体	40 検体
合計	128 検体	128 検体

- 測定機関 国土交通省, 徳島市

資料4 P1~5, 11
資料5 P1~3, 16~19

21



測定地点及び項目数 (地下水)

- 測定地点数

	平成27年度	平成28年度
測定市町村数	20	21
概況調査(定点方式)	21 地点	21 地点
概況調査(ローリング方式)	21 地点	21 地点
継続監視調査	8 地点	7 地点
総測定地点数	50 地点	49 地点

資料4 P6~8, 11
資料5 P23~30

22



測定地点及び項目数 (地下水)

- 測定検体数

	平成27年度	平成28年度
環境基準項目	828 検体	826 検体
その他項目	175 検体	217 検体
合計	1,003 検体	1,043 検体

- 測定機関 国土交通省, 徳島県,
徳島市, 美馬市, 北島町

資料4 P6~8, 11
資料5 P23~30

23

平成27年度からの主な変更点

河川

- ローリングによる測定地点の変更

(要監視項目 I, 4-*t*-オクチルフェノール, アニリン,
2,4-ジクロロフェノール)

徳島県:平成27年度:神田瀬川(神代橋),
日和佐川(永田橋)
→平成28年度:勝浦川(飯谷橋),
岡川(文化橋),
牟岐川(牟岐橋)



資料4 P9
資料5 P2

24



○暫定的な測定地点の変更
 徳島県：平成27年度：宍喰川（中角橋）
 →平成28年度：宍喰川（中角大橋）
 中角橋の老朽化のため、50mほど下流の中角大橋に変更。

資料4 P4,9
 資料5 P2

平成27年度からの主な変更点

海域

○変更なし



底質

○ローリングによる測定地点の変更
 徳島市：平成27年度：新町川（旧漁連前）
 →平成28年度：勝浦川（飯谷橋）



資料4 P9
 資料5 P2

平成27年度からの主な変更点

地下水

○概況調査（定点方式）について
 ・井戸廃止による測定地点の変更
 徳島市：平成27年度 1041-M2
 →平成28年度 1041-M3
 美馬市：平成27年度 1124-M1
 →平成28年度 1124-M6



資料4 P10
 資料5 P24~25

平成27年度からの主な変更点

○概況調査（ローリング方式）について

- ・ローリングによる測定地点の変更 21地点
- ・pH, イオン類6項目の測定を追加
 徳島県 12地点→19地点

○継続監視調査について

- ・井戸廃止により、1地点（徳島県：1212-M1）の測定を終了。



公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画の作成について



毎年度、水質測定計画を作成

公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画

38河川77地点
底質10地点

地下水
21市町村
49地点

9海域31地点
底質1地点

水質測定計画
○生活環境項目
○健康項目
○その他

出典：とくしまの河川と海岸、とくしま水紀行50選

○測定機関
国土交通省，徳島県
市（徳島，鳴門，小松島，阿南，美馬），町（北島）

水質汚濁防止法

○都道府県知事は、公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画を作成するものとする。
○水質の汚濁の防止に関する重要事項については、審議会その他の合議制の機関が、都道府県知事の諮問に応じ調査審議し、又は都道府県知事に意見を述べるができるものとする。



環境基本法・徳島県環境審議会設置条例等

○審議会その他の合議制の機関として、徳島県環境審議会を置く。
○審議会に、環境政策部会、気候変動部会、生活環境部会、自然環境部会、鳥獣部会及び温泉部会を置く。
○生活環境部会所管事務
水質汚濁防止に係る重要事項など